

# 第15回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年9月9日(木) 午後7時30分から午後8時
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員(13人)

会 長		森 本 耕 二
会長職務代理者	1 番	足 立 雅 人
委 員	2 番	山 内 徳 彦
〃	3 番	渡 邊 一 元
〃	4 番	香 川 国 彦
〃	5 番	河 村 繁 美
〃	6 番	後 藤 範 雄
〃	7 番	小 野 寺 保
〃	8 番	岡 部 真 吾
〃	9 番	河 田 浩 美
〃	10 番	上 山 靖
〃	11 番	鎌 田 尚 吾
〃	13 番	遠 藤 政 雄

## 4. 議 事

### 第1 議事録署名委員の指名

- 4 番 香 川 国 彦
- 5 番 河 村 繁 美

### 第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用  
集積計画の決定について

## 5. 農業委員会事務局職員

事務局長	若 原 裕
農地兼振興係長	飯 島 康 孝
事務局職員	瀬 戸 万里子

## 7. 会議の概要

事務局 (若原局長)	<p>ただ今から、第15回士幌町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の総会出席委員は13名中13名出席で定足数に達しておりますので、規定により総会が成立しますことをご報告いたします。</p> <p>農業委員会憲章を斉唱しますので、皆様ご起立願います。</p> <p><b>【農業委員会憲章を斉唱する】</b></p>
事務局 (若原局長)	<p>ありがとうございました。ご着席ください。</p> <p>つづきまして、森本会長からご挨拶お願いいたします。</p>
森本会長	<p>皆さんこんばんは。本日は夜分遅くお集まりいただきまして大変ご苦勞様でございます。秋の収穫作業も順調に進み、馬鈴薯等におかれましては、ここあと一週間ほどで終わり、先が見えている方がほとんどのようです。大正金時も始まり出荷されている方もいらっしゃいます。牛屋さんにおいては、2番牧草も順調に進み終わられたようです。これからまだ先、小豆、ビート、デントコーン等の収穫がまだまだ続きます。また、8月20日に作況調査が行われそのあとに報告会があり、作柄は一部地域を除き平年並みとのことでした。地区、畑によって収量の差がつく年だったと思います。全般的には干ばつの影響があり、芋で言えば小玉傾向にあります。そして6月14日の大雨の被害もだいぶ取り戻したと伺っております。そしてコロナワクチン接種ですが、大方の人が2回目接種を終えたと聞き、順調に進んでいるようです。北海道の緊急事態も今月末まで延長となりました。収まりかけてまた増えている、先が長い話になりますが、皆様今一つ気をつけて行動していただきたいと思います。そして、今日久しぶりの雨、骨休めの雨になったかと思っております。ここ最近、朝晩冷え込む日も続いており、4時過ぎると薄暗くなり日が暮れるのも早くなり秋に近づいております。これからどんどん寒くなります。農作業事故等には十分気を付けられ、作業にあたっていただきたいと思います。本日の総会よろしくようお願いいたします。</p>
事務局 (若原局長)	<p>ありがとうございました。以降の議事の進行につきましては規定により森本会長をお願いいたします。</p>
森本議長	<p>それでは会務報告について、事務局説明願います。</p>
事務局 (若原局長)	<p><b>【会務報告を朗読】</b></p>

森本議長	それでは会務報告の補足説明を求めます。足立代理。
1番 (足立代理)	ありません。
森本議長	山内農地小委員長
2番 (山内委員)	ありません。
森本議長	渡邊農業振興小委員長
3番 (渡邊委員)	ありません。
森本議長	会務報告について皆さんの方から何かありますか。
各委員	ありません。
森本議長	<p>会務報告につきましては報告のとおりとします。</p> <p>続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。4番、香川国彦委員、5番、河村繁美委員よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、報告第1号農業会議から許可相当の答申について事務局より説明願います。</p>
事務局 (飯島係長)	<p>報告第1号「農業会議から許可相当の答申について」8月10日の農業委員会総会において審議した次について、8月25日に開催された農業会議常設審議委員会の審査の結果、8月25日付けで許可の答申があったことを報告します。令和3年9月9日提出、士幌町農業委員会会長森本耕二</p> <p><b>【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】</b></p>
森本議長	ただいまの報告第1号農業会議から許可相当の答申について、皆様方から意見質問はありませんか。
全員	ありません。
森本議長	<p>ないようですので報告第1号は以上といたします。</p> <p>それでは次に、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事</p>

務局より説明願います。

事務局  
(飯島係長) 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、令和3年9月9日提出、土幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長 それでは、所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

1番  
(足立代理) 現地を確認して参りましたが、〇〇〇〇さんから〇〇さんに一括生前贈与を行うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て、農地を譲り受けても、農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれます。

森本議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、議案第1号は承認されたものとします。  
次に議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局  
(飯島係長) 議案第2号農地法第4条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和3年9月9日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長 この件につきまして、皆様方から意見質問求めます。意見質問ありませんか。

全員 ありません。

森本議長 ないようですので、議案第2号は承認されました。  
次に議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。

事務局  
(飯島係長)

議案第3号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議からの許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和3年9月9日提出土幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長

この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

森本議長

ないようですので、議案第3号は承認されたものとします。

次に、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事務局  
(飯島係長)

議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和3年9月9日提出、土幌町農業委員会会長森本耕二

**【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】**

森本議長

それでは、貸借権設定1番の件について、意見質問求めます。

全員

ありません。

森本議長

それでは、議案第4号については承認されました。

議案の方は以上で終了したいと思います。

以上をもちまして土幌町農業委員会第15回総会を閉会いたします。

午後8時 閉会